○総　務　省

一　電波の特性その他の事項を勘案した周波数の範囲を定める件の一部を改正する件　日号外　六　1　三

二　電波法第百三条の二第二項及び別表第八備考の規定により総務大臣が指定する周波数を定める件　六　1　三

三　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和六年分）を公表する件　一〇　5　三三

四　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和五年分）を公表する件　一〇　5　三三

五　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件　一四　一

六　地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶以外を指定する等の件の一部を改正する件　一四　6　六

七　地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶を指定する等の件の一部を改正する件　一四　6　八

八　地方税法第三百八十九条第一項第二号の償却資産を指定する等の件の一部を改正する件　一四　6　一三

九　特定国外派遣組織を指定する件　一五　四

一〇　夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件　一五　7　一

一一　令和六年度地方債計画の全部を改正する件　一五　7　一〇

一二　周波数割当計画の一部を変更する件　一六　8　一〇

一三　無線機器型式検定の合格者の名称の変更の件　一七　五

一四　特定国外派遣組織を指定する件　二〇　二

一五　市の境界変更の件　二〇　二

一六　電波法第四条の二第七項の規定に基づき同条第一項の同法第三章に定める技術基準に相当する技術基準として総務大臣が指定する技術基準を定める件の一部を改正する件　二一　11　二

一七　電波法施行規則第六条の二の三の規定に基づき同条に規定する総務大臣が別に告示する条件を定める件の一部を改正する件　二一　11　二

一八　電波法施行規則第六条の二の四に規定する総務大臣が別に告示する条件を定める件の一部を改正する件　二一　11　四

一九　電気通信事業法第五十二条第一項に定める技術基準に相当する技術基準を定める件の一部を改正する件　二一　11　五

二〇　地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する費用に関する件の一部を改正する件　三〇　三

二一　地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する団体組合員に係る費用に関する件の一部を改正する件　三〇　三

二二　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三一　二

二三　特定国外派遣組織を指定する件　三一　二

○中央選挙管理会

一　令和四年七月十日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における欠員による繰上補充の選挙会の場所及び日時に関する件　一七　五

二　令和四年七月十日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における参議院名簿届出政党等に係る欠員による繰上補充による当選人の住所及び氏名に関する件　二〇　二

○政治資金適正化委員会

一　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　三〇　四

二　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　三〇　四

三　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　三〇　四

○法　務　省

一　除籍の一部が滅失した件　七　一

二　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　八　一

三　日本国に帰化を許可する件　八　一

四　〃　八　九　一

五　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件　一四　一

六　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　二〇　二

七　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件　二〇　二

八　除籍が滅失した件　二一　一

九　原戸籍の一部が滅失した件　二一　一

一〇　除籍の一部が滅失した件　二一　一

一一　戸籍が滅失した件　二一　一

一二　日本国に帰化を許可する件　二二　一

一三　〃　二三　二

一四　〃　二七　三

一五　除籍の一部が滅失した件　二八　一